

トラックの免許制度が変わります。

平成29年3月12日より、「準中型免許」が新設された新免許制度がスタート、

- ・車両総重量3.5トン以上7.5トン未満のトラックを対象として「準中型免許」を新設
- ・現行「普通免許」保有者は自動的に「5トン限定準中型免許」に移行
- ・新「普通免許」では、車両総重量3.5トン未満かつ最大積載量2トン未満の車両のみ運転可能

【新たな免許区分による車両総重量と最大積載量】

